



## 道路に張り出した樹木の枝払いや伐採などをお願いします

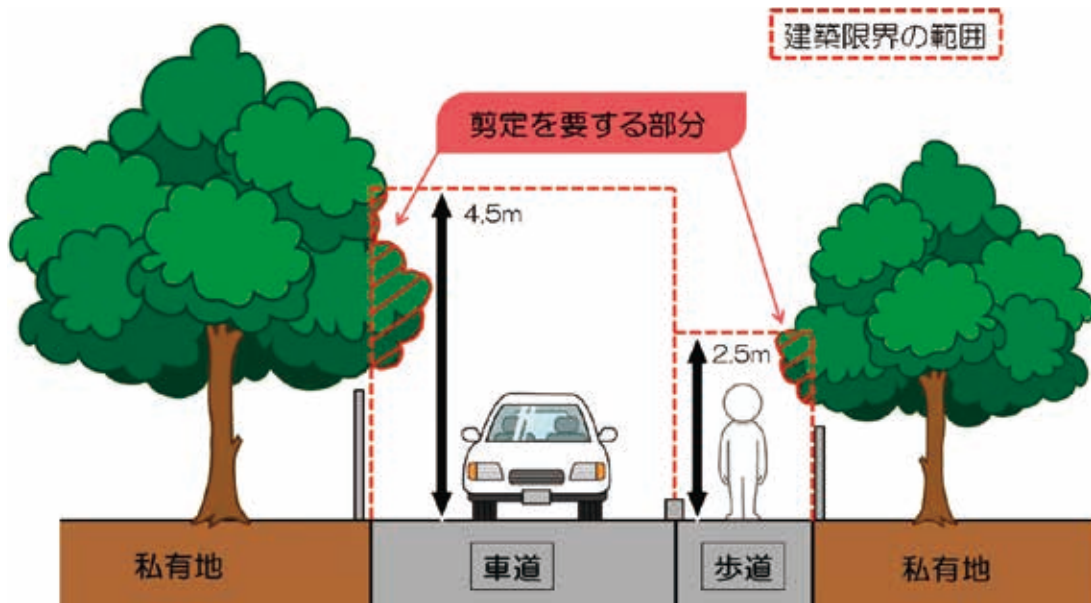
図 建設課 維持建設係 ☎0968・86・5726

道路や歩道への樹木の枝の張り出しや倒木等により、標識やカーブミラーが見えなくなり、歩行者や車両の通行の支障となる事例が発生しています。

私有地から張り出している樹木などは、土地所有者に所有権があるため、基本的に町で枝払いや伐採などはできません。もし、樹木等が原因で歩行者や車両に損害が発生した場合、被害者から樹木等の所有者の管理責任を問われることがあります。

強風や大雨時の交通安全確保のためにも、樹木の枝払いや伐採など、適正な管理をお願いします。

なお、緊急の場合、道路管理者が通行の支障となる樹木の枝や竹木などを所有者に予告なく伐採・撤去することがありますので、ご理解ください。



※建築限界とは、道路を安全に通行するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域として定められたものです。



## 浄水器設置に関する補助を行っています

図 住民環境課 生活環境係 ☎0968・86・5727

有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA) を除去できる浄水器について、購入費用の補助を行っています。ご心配・ご不安に思われる方は、ご活用ください。

### 水質浄化処理器具設置補助金

- (1) 硝酸性窒素除去器 : 購入費用×補助率1/3 補助上限額27,000円
- (2) 大腸菌等除去器 : 購入費用×補助率1/3 補助上限額18,000円
- (3) 有機フッ素化合物除去器: 購入費用×補助率1/2 補助上限額50,000円

※ (1) (2) は、水質検査の結果が基準値を超過した場合、補助対象となります。

※ (3) は、水質検査の結果が目標値を超過した場合、補助率が10/10となります。補助上限額は変わりません。

※有機フッ素化合物除去器のフィルターは、一般家庭ごみでは収集できません。役場本庁住民環境課または三加和支所地域振興課で回収できますので持参ください。

nagomi

お知らせ  
news

## 和水町土砂災害危険住宅移転促進事業について

☎ 建設課 維持建設係 ☎0968・86・5726

頻発する豪雨等による土砂災害から町民の安全を守るため、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内にある危険住宅等から熊本県内の安全な区域(レッドゾーン・イエローゾーン外)へ移転を行う方に対して、住宅の除去費用や移転費用の一部として補助し、危険住宅からの移転を支援しています。

▶補助対象者

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内にある住宅(賃貸を除く)にお住まいの方

▶交付要件

- ・現在お住まいの住宅の除却
- ・県内の安全な区域(レッドゾーン、イエローゾーン外)への移転

▶補助内容

- ・現在お住まいの住宅の除却、動産の移転及び仮住居に要する費用
- ・建築確認等手続費用
- ・登記に係る費用
- ・火災保険加入料
- ・住宅の建設または購入に付帯して要する費用
- ・アパート等の賃貸費(1年間)
- ・住宅の建設もしくは購入又は空き家等の改修に要する費用

▶限度額

最高300万円



※ご自宅やご家族の家が土砂災害特別警戒区域内かどうかは県ホームページ(熊本県土砂災害情報マップ)でご確認ください。

熊本県内の土砂災害警戒区域等指定状況 →



県ホームページ

nagomi

お知らせ  
news

## 女性特有がん検診のご案内

☎ 保健子ども課 保健予防係 ☎0968・86・5730

乳がん検診と子宮頸がん検診が、町が委託する医療機関で7月から始まります。

次の対象者の方で、女性特有がん検診を希望される方は、電話でお申し込みください。

既に申し込まれている方には、受診券を送付していますので、12月までの期間内に受診をお願いします。

検診名	対象者	検診料	無料クーポン該当者
乳がん検診	年度末年齢30歳以上の偶数年齢の女性	700円	年度末年齢40歳の女性
子宮頸がん検診	年度末年齢20歳以上の偶数年齢の女性	600円	年度末年齢20歳の女性

nagomi

お知らせ  
news

## 新しい「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」を郵送します

☎ 住民環境課 国保年金係 ☎0968・86・5727

現在お持ちの国民健康保険と、後期高齢者医療保険の資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日です。

8月以降の資格確認書などは、以下のとおり **7月中に、特定記録郵便等**でお送りします。  
現在お持ちの資格確認書は、ハサミなどで裁断し、破棄してください。

**国民健康保険**

マイナ保険証を利用登録していない人には、**資格確認書（薄紫色）**をお送りします。

資格確認書を医療機関などの窓口に掲示することで、これまでどおり受診できます。

マイナ保険証を利用登録している人には、**資格情報のお知らせ**をお送りします。

8月からもマイナンバーカードを持参し受診してください。

資格情報のお知らせは、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。資格情報のお知らせだけでは受診できません。

**後期高齢者医療保険**

85歳以上の人（全員）・84歳以下でマイナ保険証を利用登録していない人には、**資格確認書（あさぎ色）**をお送りします。

資格確認書を医療機関などの窓口に掲示することで、これまでどおり受診できます。

84歳以下でマイナ保険証を利用登録している人には、**資格情報のお知らせ**をお送りします。

8月からもマイナンバーカードを持参し受診してください。

資格情報のお知らせは、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。資格情報のお知らせだけでは受診できません。



▶マイナ保険証を利用登録したが、マイナ保険証での受診が困難だった人には、資格確認書を発行することができます。詳しくは、住民環境課までお問い合わせください。

**限度額適用認定の更新手続き**

保険証の廃止に伴い、従来の限度額認定証等の新規発行は行わず、資格確認書への記載を行います。

**国民健康保険** 毎年申請が必要です。

※マイナ保険証を利用登録している人は、申請不要です。

※世帯全員の住民税が非課税（低所得Ⅱ）で、過去12か月以内に90日以上入院をされた人は、マイナ保険証利用登録の有無にかかわらず、「長期入院該当」の申請が必要です。

**後期高齢者医療保険** 新しい資格確認書に併記されています。

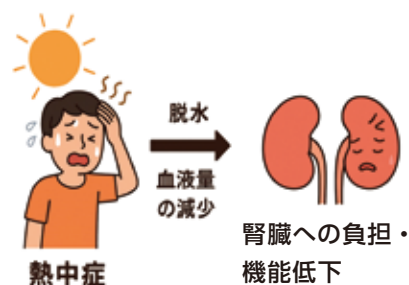
※世帯全員の住民税が非課税（低所得Ⅱ）で、過去12か月以内に90日以上入院をされた人は、マイナ保険証利用登録の有無にかかわらず、「長期入院該当」の申請が必要です。

nagomi  
お知らせ  
news

## 熱中症に要注意 ～脱水から腎臓を守ろう～

☎ 保健子ども課 保健予防係 ☎0968・86・5730

暑い時期になり、熱中症の危険性が高まっています。  
夏は、体内の水分・塩分の不足によって、動脈からの血流が減りやすく腎臓に大きなダメージを与えてしまいます。  
腎臓の機能は一度ダメージを受けると、回復が難しいため、一生使う腎臓を、夏の暑さから守りましょう！



### 💡 熱中症予防のポイント



▲帽子や日傘で涼しく  
日陰を選んで暑さを避ける



▲喉が渇く前に、こまめに水分をとる



▲無理をせず、こまめに休憩をとる

### 熱中症になったかも…そんなときは👉

- ・風通しが良く涼しい場所で休む
  - ・吐き気がなければ、スポーツ飲料などで水分を補給する
  - ・体温が高い時は、濡れタオルを当て、うちわであおぐなどして身体を冷やす
- 以上の処置で改善しない時は、すみやかに医療機関を受診しましょう。

熱中症予防について、詳細は熊本県のホームページをご覧ください。➡



nagomi  
お知らせ  
news

## 7月は国民年金保険料免除の更新月です

☎ 住民環境課 国保年金係 ☎0968・86・5727

現在、令和8年度分（令和8年7月～令和9年6月分）の国民年金保険料の免除申請を受け付けています。また、過年度分も随時受け付けています。

### ▶手続きに必要なもの

- ・退職による特例免除希望の場合、公的機関が発行した離職証明書（離職票や雇用保険受給資格者証など）
- ・基礎年金番号またはマイナンバーが確認できるもの
- ・代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類（マイナンバーカードなど）

